

第 3 次岐阜県廃棄物処理計画 減量化の目標設定について④
 ～その他の項目に関する目標の検討・食品ロス～

○ 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針

| No. | 食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針に基づく目標項目 | 第 3 次計画の目標数値 等 |
|-----|---|--|
| 1 | 2000年度比で2030年度までに食品ロス量を半減させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県では、令和3年度以降、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づき都道府県計画である「食品ロス削減推進計画」を策定予定であり、この計画に委ねることとする。 |
| 2 | (量の半減とともに) 食品ロス問題を認知して削減に取り組む消費者の割合を80%とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 県では、令和3年度以降、食品ロスの削減の推進に関する法律第12条に基づき都道府県計画である「食品ロス削減推進計画」を策定予定であり、この計画に委ねることとする。 |